

令和4年度 第6回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和4年9月2日（金） 午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口 直登 （教育委員）川原 悟
（教育委員）橋本 茂子 （教育委員）長下 亜希
（教 育 長）粒崎 秀人 （教育次長）岡田 半二郎 （総務係長）遠岳 祐二

- 教育長挨拶

- 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第10号 教育委員会職員の分限処分について

議案第11号 外国語指導助手の任命並びに配置先の承認について

（3）協議事項

① 中学校スクールバス運行に係る区域拡大の保護者要望について

（4）報告事項

- ① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）
- ② 中学校欠員補充教職員着任特別支援学級担任発令等報告について
- ③ 令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の開催について
- ④ 8月行政報告及び9月行事予定について
- ⑤ 台風11号の接近に伴う対応について

（5）その他

① 旧大楠小学校校舎の跡地活用に係る新規計画について

② 小中一貫教育制度について研修会

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

学校では2学期がスタートし、児童生徒の出席状況にコロナ感染の影響が見られるが、夏休み明けの自殺者が多いとの全国的な傾向を踏まえ、校長への指示として、児童生徒の当面の出席状況報告と、いつもよりの声掛け・認める・賞賛を多く行い、子ども達の状況確認やカウンセリングなどの対応を指示した。

また、不登校や不適応児童生徒に対しても自立適応支援員を中心に夏休み中も引き続き子どもや保護者に丁寧に寄り添った対応に努め、綿密な連携を図った。

その他、コロナ感染対策やGIGAスクール構想の取組状況、また町学力向上研修会への参加のお礼を交え、分科会での課題や県教委からに指導等に対する実践・検証の総括などの報告を交えて挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していました第5回定例教育委員会の議事録について、委員皆様からの修正等の意見を8月31日までにお願いしておりましたが、特段、ご連絡等は御座いませんでした。

つきましては、ご意見や修正などは無いものと判断し、配付いたしました内容でご承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員の意見

原案とおり承認する。

（2）議案審議

議案第10号 教育委員会職員の分限処分について

教育長

議案審議の前にお諮りします。

議案第10号は、人事案件であり、個人情報を含みますので、非公開とし、議事録に会議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議なし

教育長

議事録の省略について、「異議無し」と了承を頂きましたので、詳細な記載を省略することと致します。

これから、議案の審議を行います。

議案第10号「教育委員会職員の分限処分について」を議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(これ以降の会議内容については記載を省略。)

教育長

これから質疑を行います。

(教育委員からの質疑内容は省略)

教育長

他に、質疑がございませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

はい、以上で質疑無しと認めます。

それでは、これから議案第10号「教育委員会職員の分限処分について」の承認を求めます。

お諮りします。只今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第10号「教育委員会職員の分限処分について」は審議のとおり承認することに決定いたします。

議案第11号 外国語指導助手の任命並びに配置先の承認について

教育長

次に、議案第11号「外国語指導助手の任命並びに配置先の承認について」を議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

それでは、議案第11号「外国語指導助手の任命並びに配置先の承認について」を説明させていただきます。

外国語指導助手として、3名が新しく着任しております。

新任者は、議案書に記載のとおり、Ford Benjimin, Liam Ryan, William Steadmanの3名の方です。

配置先の学校については、Ford Benjiminは東彼杵中学校、Liam

Ryanは千綿小学校で、兼務で東彼杵中学校を週2日間で予定しております。そして、William Steadmanが彼杵小学校を予定しています。

期間は令和4年9月1日から令和5年7月31日までとするものであります。

説明は以上です。

教育長

会議資料6ページに役割等の資料をつけております。これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

川原委員

新任の外国語指導助手は独身の方ですか。

教育次長

3人とも独身の方になります。

なお、参考までに、年齢は、Ford Benjaminは22歳、Liam Ryanは26歳、William Steadmanは22歳であります。

橋本委員

確認ですが、Liam先生は、千綿小学校に週3日間となるのですか。

教育次長

はい、その通りです。

教育長

前任者のガブリエル先生と同様になり、月水金となります。

橋本委員

3人の方は、日本語はよく解っていらっしゃるのか。

教育長

Liam先生は、少し解られるようだが、他の2人の先生は、そうでもないようだ。

川原委員

教育委員会内に英語が長けた方いるのか。

教育次長

委員会内にはいないが、各職員、苦心しながら何とか繋がっているようです。

教育長

他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

質疑無しと認めます。

これから議案第11号 外国語指導助手の任命並びに配置先の承認を求めます。

お諮りします。ただ今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第11号「外国語指導助手の任命並びに配置先の承認について」は審議のとおり承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 中学校スクールバス運行に係る区域拡大の保護者要望について

教育次長

現在、地区町政懇談会を行っており、7月12日からスタートして34地区のうち21地区を終えているが、この間で地区要望として、中学校スクールバス運行に係る区域拡大の保護者要望が数地区から上がっています。

また、この件に関連して、旧千綿中学校と旧彼杵中学校の統合に向けた教育委員会からの提言として「東彼杵町立中学校統廃合に関する提言書」が平成30年3月に町長へ提出されています。

この中で、5. 町立中学校の統合計画において、その他配慮すべき事項として、「暫定期間においては、千綿中学校区の生徒は通学距離が延長されることになるため、教育条件の均衡を図るためにも適切な通学手段を確保すべきであると考えます。

併せて、彼杵中学校区の生徒においても、現に通学距離が6km以上である生徒についても同様の配慮が必要と考えます。」と記載されています。

また、この提言を受けて中学校統廃合の方針が町で決定された後に、教育委員会では東彼杵町立統合実施計画書を策定いたしましたが、学校設置者である当時の町長の意向や財政的状況を踏まえ、結果として、新設校に係る通学方法では旧千綿中学校区内の地区はスクールバス若しくは町営バスとされ、旧彼杵中学校区内の地区は「現行どおり」とされ、現在に至っている状況であります。

このようなことから、この保護者要望に対して教育委員会としての対応方針を協議したく予定しておりました。

しかしながら、本日午後の前段での総合教育会議の中で、地区町政懇談会等での要望を踏まえ町長から提起があり、町長の方針として、小・中学校の全てにスクールバスを設け、児童生徒の通学時の安全性を図りたいとのことありました。

その際にも、教育委員の皆様との議論がなされましたので、この協議事項は省略させていただきます。

なお、今後の対応としては、町長の整備方針に沿って、今後の整備計画を整理し、計画策定に向けた検討を進めていきますので、その際には協議をお願いいたします。

教育長

町長の意向を受けて、具体的な計画を建てる必要がありますが、教育委員会事務局

での調査が必要で、各地区での学年ごとの児童生徒の推移等も想定しながらルートや台数等を検討していくことになろうかと思います。

教育次長

計画スケジュールについては、来年4月には町長・町議選挙がありますので、令和5年度当初予算に反映されるかどうかは、わかりません。

次年度当初予算は選挙の関係上、骨格予算となりますので、最終的な決定の判断は、選挙後での対応となり、未定の部分がありますますので、申し添えます。

山口委員

確認です。このスクールバスは、中学校の分のみですか。

教育次長

町長の意向としては、小学校を含めた町立小・中学校でのスクールバス配置を考えておられるようです。

町政懇談会では、彼杵や千綿小学校の関係地区からも児童の安全性や登下校時の児童への身体的負担への配慮としての要望があつておりました。

以上で、協議事項を終了します。

(4) 報告事項

① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）

教育次長

資料により、報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

（説明内容及び質疑内容等は省略）

② 中学校欠員補充教職員着任特別支援学級担任発令等報告について

教育長

東彼杵中学校では、4月から配置されるはずだった加配教員の1枠が教員不足のため、配置されないままの状態でした。また、特別支援学級担任の途中での退職を含め、欠員2名の状況になっていました。

今回9月から2名の先生が県から配置されました。なお、担当教科は、社会科と数学の先生になり、これでやっと人数が揃ったことになります。

また、退職された特別支援の情緒学級の担任については、現教職員の中で調整いたしまして、配置を致しておりますので報告をいたします。

③ 令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の開催について

教育次長

会議資料をもとに研究協議会の内容について説明し、教育委員の出欠確認及び分科会

参加希望先の取り纏め調整を行った。

その結果、次のとおり決定した。

第1分科会：橋本委員、長下委員

第2分科会：山口委員、川原委員

④ 8月行政報告及び9月行事予定について

教育次長

資料により、報告及び説明を行う。

(5) その他

① 旧大楠小学校校舎の跡地活用に係る新規計画について
教育次長

現在、未利用となっている旧大楠小学校校舎の跡地活用において、新たに活用事業者の相談があり、去る8月29日に臨時議会が開催され、跡地活用利用計画による校舎有償貸付の議案が承認され、活用事業者及び活用内容を説明し、また文科省補助事業に係る財産処分承認申請手続きを進めることを併せて報告した。

活用事業者：株式会社ウラノ（長崎県東彼杵町赤木工業団地内事業者）

活用事業内容：学校跡地を活用した食用コウロギ飼育生産工場事業

② 小中一貫教育制度について研修会

教育長

先程の総合教育会議での議題とした「中学校統合計画に係る新設校舎建設の検討に向けて」の添付資料5の東彼杵町立小・中学校将来構想検討（案）について、教育委員さんの意見を伺いたい。

山口委員

結局は、将来的に小中一貫校、また更に義務教育学校に移行していくとの流れになるのか。

教育長

総合教育会議での議題として、将来的に中学校校舎の新設校舎建設の話もあり、その建設する際には、現状の少子化や人口減少問題等も含め児童生徒数の状況も想定しながら校舎建設となるが、現状での試算では、令和14年以降から学級数に影響が出て、小学校も人数が減ってくるので、将来的に小学校の施設更新を含めて一体型の校舎建設が求められるのではと思われます。

そのような状況も考えれば、箱の校舎環境整備も考えて、体制的な中身の内容も併せて協議していかなければならないと考えていますが、最終的に義務教育学校でなくともよく、施設は一緒でも小中学校それぞれ併設型で存在することもできますので、よく議論を深めていかなければなりません。色々とメリット・デメリットがあります。

山口委員

例えば、義務教育学校とした場合に、副校長とかの配置は可能なのか。

教育長

可能です。校長、副校長、教頭、又は校長、教頭2人などのパターンも想定できます。

山口委員

流れとしては、私もこのような流れになるのかなと思うが、計画をしっかりと立てて、住民に説明し、流れを示して町民の理解をしっかりと得ることが大切だと思う。

このような構想をしっかりと示して、町民からの意見を受けていくことが重要だと思います。

橋本委員

小中学校となった場合でも、やはり校長先生は小学校、中学校と2名いた方が良いと思われる。色々と取組めるし、その分厚みのある体制がとれるのではないか。

それぞれの学校の良さを活かしながらいけるような気がします。

山口委員

小中学校でも小中一貫教育を進めて行く方が良いのではないか。現状でも小中連携の教育体制であれだけことがやれているので、それぞれの良さが活かせる。

教育長

問題は場所の選定であり、様々な条件ともあり、かなりの時間を要するもと思われます。

教育長

引き続き構想案の検討や今後の検討委員会設置など協議も進めて行きたいとおもいますので、宜しくお願いします。

○次回開催日

次回定例教育委員会を令和4年10月5日（水）の千綿小学校訪問の終了後、午後1時から開催することに決定する。

16時50分 閉会

議事録署名

令和4年10月5日

教育委員

山口直登

教育長

粒崎秀人